

2. (1) 外部から建物に出入りしやすい建物配置

2 わかりやすく、円滑に建物に至ることができる配置計画

(1) 外部から建物に出入りしやすい建物配置

敷地境界及び駐車場等から明確で、できる限り段差のない建物配置とすることが重要である。



宮城県仙台市立木町通小学校

校門から校舎の玄関までの若干のレベル差に対し、緩やかなスロープを設けた事例。

校舎の玄関は、この事例のように校門からわかりやすい位置に設けることが望ましい。

敷地への出入口には、雨水処理や道路と歩道の分離のために段差や傾斜が生じることがあり、車いす使用者等の障害になりやすい。そのため敷地境界の段差を解消し、車いす使用者等がスムーズに移動できるように工夫することが重要である。

また、門扉のレールや留め金具、グレーチング等は、車いすの車輪や白杖が引っかからないように配慮することが重要である。

(2) 建物間の移動がしやすい建物配置

① 校舎間、校舎と屋内運動場間等の移動については、動線が短く、できる限り平面移動が可能な建物配置とすることが重要である。



埼玉県所沢市立北小学校

校舎と屋内運動場の間にあるレベル差を屋根のあるスロープを設けることで解消した事例。

スロープを設ける場合、勾配はできるだけ緩くするように配慮し、1/12以下とすることが重要である。また、スロープの上端と下端には踊り場を設け、さらにドア等の開閉範囲を避けることができるスペースを設けることが望ましい。



改修前



改修後

和歌山県御坊市立御坊中学校

2. (2) 建物間の移動がしやすい建物配置

② 児童生徒数の将来動向を的確に検討、把握し、長期的な視野に立った建物配置とすることが重要である。



千葉県千葉市立打瀬中学校

児童生徒数の増加に対応するため、増築用スペースを確保した配置計画を行った事例。

将来、地域利用がさらに進むことも視野に入れ、用途変更や大規模改修等を見越した計画を行うことが望ましい。

(3) 安全で移動しやすい敷地内通路

① 敷地境界及び駐車場から建物の出入口までの通路、建物間の通路等の敷地内通路は、歩行者と車の動線を分離した計画とし、安全かつ円滑に利用できるものとすることが重要である。



北海道立札幌啓成高等学校

動線計画を行う上で、敷地内通路では、車と歩行者の動線が交差しないように配慮することが重要である。

やむを得ず車と歩行者の動線が交差する場合、交差部分の色相を変えるなどして、運転者が認識しやすいようにする。



栃木県立のざわ養護学校

縁石や段差などを設けず、色相を変えることにより歩行者と車の動線を分離した事例。



岡山県岡山市立操明小学校

歩行者の動線と車の動線の交差部分の色相を変えることにより、車の運転者が歩行部分を認識しやすくした事例。

2. (3) 安全で移動しやすい敷地内通路

- ② 敷地内通路は、できる限り段差を設けず、表面は滑りにくい仕上げとすることが重要である。やむを得ず段差が生じる場合は、適切なスロープ、段差解消機等を設置することが重要である。



長崎県大村市立玖島中学校

敷地内のレベル差を解消するために、スロープを設けて車いす使用者等の通行を可能にした事例。

この事例では、敷地条件等の制約で折り返しのスロープとしているが、可能であれば、折り返しのないスロープが望ましい。

- ③ スロープや階段を設ける場合は、安全で使いやすいように、その手前に存在を認識できる措置を講じるとともに、勾配、手すりの設置等に配慮することが重要である。



改修前



改修後

千葉県松戸市立新松戸西小学校

校舎入口までのレベル差をスロープの設置により解消した事例。

スロープを設ける際は、勾配の始まりと終わりを認識しやすくするために視覚障害者誘導用ブロックの敷設等の配慮をするとともに、車いす使用者等が円滑に利用することができるよう120cm以上の幅員を確保することが重要である。

また、建物外部のスロープでは雨天時に滑りにくい仕上げ素材とする他、水はけを良くする工夫が大切となる。

④ 通路やスロープを横断する排水溝等の蓋は、通路面との段差をなくし、蓋のスリット等は杖や車いすのキャスタ等が落ちないように配慮することが重要である。



山形県新庄市立日新小学校

玄関前の排水溝にグレーチングを敷設した事例。

グレーチングや排水溝の蓋を周辺と同じ高さにするとともに、白杖や車いすのキャスタ等が引っかかったり、落ちたりしないように配慮することが重要である。



埼玉県立和光養護学校

グレーチングの目のピッチの違い

右が従来のも

左が目の細かいもの

⑤ 視覚障害者が敷地境界から受付やインターホン等の案内設備まで安全に到達できるように、音声・点字等による案内の設置又は視覚障害者誘導用ブロックの敷設等の配慮をすることが重要である。



高知県高知市立横内小学校

校門から玄関まで、視覚障害者誘導用ブロックを連続的に敷設した事例。

この事例では、視覚障害者誘導用ブロックが直線的かつ直角に敷設されており、方向を認識しやすいように工夫されている。

⑥ 階段、スロープ等は、認識しやすいように他の部分と色相や明度の差を大きくしたり、材質を使い分けるなどの配慮をすることが望ましい。



群馬県高崎市立並榎中学校



東京都西東京市立けやき小学校

敷地内通路において、歩行部分と周囲の明度の差を大きくすることにより通路やスロープを認識しやすくした事例。

右の事例ではスロープ部分に異なる材質を用いることにより、容易に認識できるように配慮されている。

(4) 建物から円滑に移動できる屋外運動場

建物の出入口から屋外運動場へ至る通路には、できる限り段差を設けないように計画することが重要である。やむを得ず段差が生じる場合は、適切なスロープ、段差解消機等を設置することが重要である。



滋賀県彦根市立城陽小学校

屋外運動場と校舎敷地間のレベル差を解消するためにスロープを設け、車いす使用者等の通行を可能にした事例。

外部のスロープの床や手すりは雨天時にも滑りにくく、水はけのよい素材を用いることが望ましい。

(5) 利用しやすい駐車場

① 建物の出入口に到達しやすい安全な位置に、十分なスペースを持つ車いす使用者等の利用する駐車場を確保することが望ましい。



沖縄県立名護養護学校

玄関近くに車いす使用者等の利用する駐車場を設置した事例。

雨天時に運転者や介護者が濡れることのないよう、乗降スペースと、そこから玄関までの経路に屋根を設けることが望ましい。

② 車いす使用者等の利用する駐車場には、わかりやすい表示をすることが望ましい。



東京都八王子市立七国中学校

車の中からも認識しやすい位置に車いす使用者等の利用する駐車場をわかりやすく表示した事例。

さらに、乗降場所を歩道と適切に連続させている。